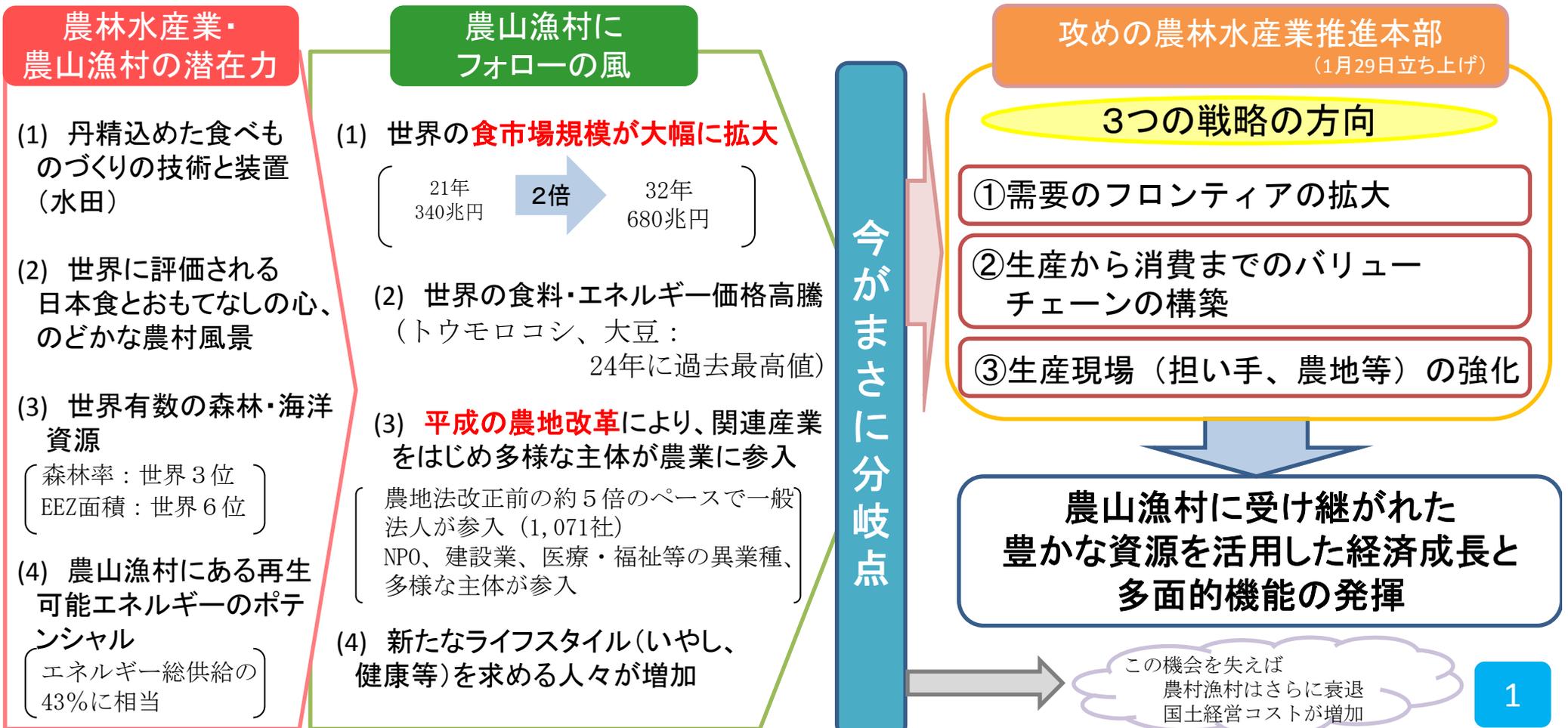


「攻めの農林水産業」の展開

平成25年2月
農林水産省

農林水産業・農山漁村から日本を元気に

- 1 今後、世界の食市場の規模が急速に拡大することや、国内のライフスタイルが大きく変化することを我が国農林水産業の好機ととらえ、**農山漁村に受け継がれた豊かな資源を活用**する。
- 2 このためには、①需要のフロンティアの拡大、②生産から消費までのバリューチェーンの構築、③生産現場（担い手、農地等）の強化、について戦略的に対応する。
- 3 「**攻めの農林水産業推進本部**」を設置し、現場の声を徹底的に吸い上げ、施策の具体化を加速する。



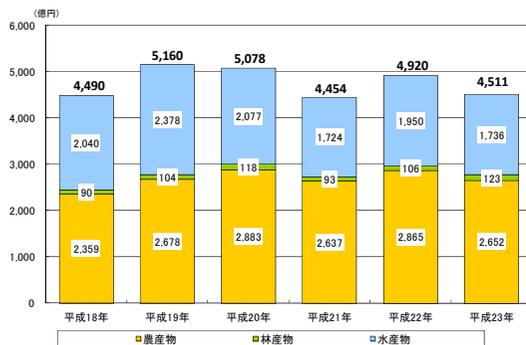
①需要フロンティア

ー内外に日本の強みを生かせる市場を創造し、需要を拡大ー

- 1 今後10年で倍増が見込まれる世界の食市場に、日本の農林水産物・食品が評価される環境を整備し、日本の「食文化・食産業」(Made by Japan)の海外展開と日本の農林水産物・食品(Made in Japan)の輸出促進を同時に推進する。
- 2 また、日本国民の新たなライフスタイルに即応した農林水産物・食品を開発する。

これまで

- (1) 現在4,500億円の輸出額を1兆円に拡大する目標を設定



- (2) 国内は、少子・高齢化等による食品需要の頭打ち

新たなニーズの開拓

- 新たなニーズに応える農林水産物・食品等の技術・商品開発

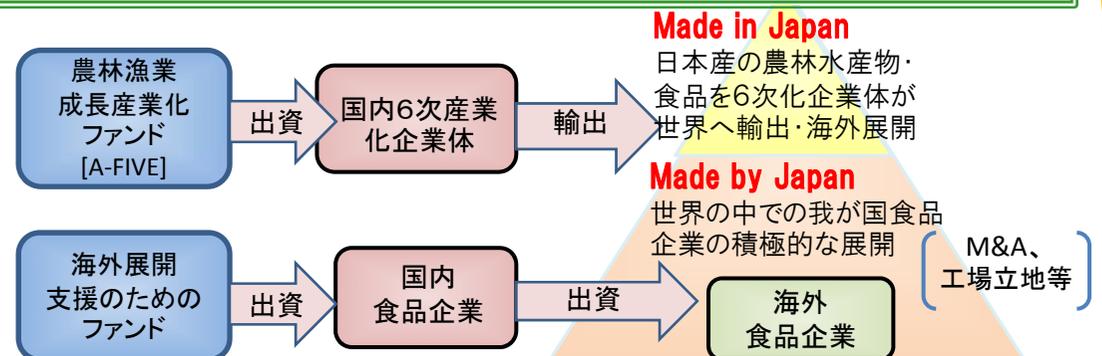
- ① 電子レンジやフライパンで調理でき、手軽・気軽においしく水産物が食べられる「ファストフィッシュ」の推進支援
- ② 建築物への木材利用促進(現在実証実験中のCLT(木材を直交して積層接着した厚型パネル)の普及等)

[団体等からの規制改革要望例]

- CLT普及のための規格・基準の整備

これから

グローバルな食市場の拡大を経済成長のエンジンに



日本の「食文化」の力によるグローバルな「食市場」の獲得

- (1) 食関連産業のグローバル展開と併せた日本産農林水産物・食品の輸出戦略の実行

- 和食の専門店やコンビニが進出し、「定食」や「おでん」が広まると、関連日本産食品の輸出が増大



- (2) 日本の食文化の浸透を通じた海外展開

- ① 日本食文化のユネスコ無形文化遺産への登録(25年12月登録可否決定)
- ② 27年ミラノ国際博覧会(「食」をテーマにする万博)への公式参加(省内に「ミラノ万博チャレンジ本部」を立ち上げ)

[団体等からの規制改革要望例]

- ① 水産物等の輸出促進に不可欠な、輸出先国が求める食品安全に関する認証取得手続きの国内での円滑化・迅速化
- ② 原発事故に伴い強化された諸外国の輸入規制の緩和

- 1 食品産業をはじめとする異業種との新結合(イノベーション)により、第1次産業の価値を大きく高めながら消費者につないでいく。(6次産業化を通じた生産から消費までのバリューチェーンの構築)
- 2 この6次産業化推進のためのファンドの拡充・活用等により**産業間の連携**を更に拡大する。

これまで

農業・食料関連産業の国内生産額

(21年度)

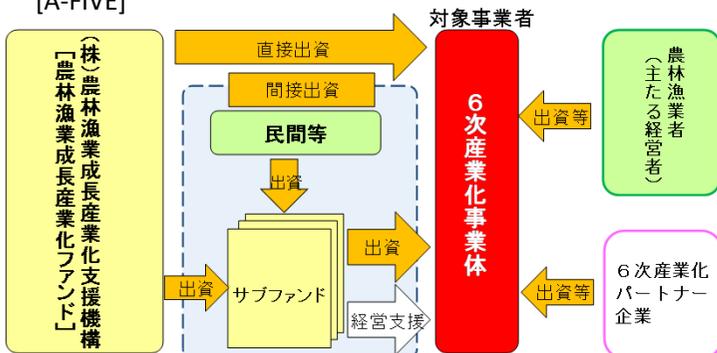
農林漁業の生産額:11.3兆円

農業・食料関連産業:95.3兆円

6次産業化の芽生え

- (1) 生産した農産物等を直接販売する産地直売所(全国16,816施設)等の地産地消の取組が拡大
- (2) 農業生産関連事業に取り組む販売農家は、12年11%→22年21%に増加
- (3) 25年2月1日 **農林漁業成長産業化ファンド** (「A-FIVE」)を 設立

[A-FIVE]



これから

ファンドの活用等により6次産業化の本格的展開

- (1) 6次産業化等により、農業・食料関連産業(95.3兆円)の規模を拡大し、その多くを**地域に引き込む**
- (2) 福祉・医療・観光等の**多様な業種と連携**して、6次産業化の大きなうねりを地域主導で起こす

- ① JAグループ、地方銀行等、全国・地域レベルでの多様なファンドの設立
- ② 障害者雇用の義務化に対応した企業の農業参入 等

[団体等からの規制改革要望例]

- 小水力発電の水利権取得に係る手続きの円滑化

知的財産の戦略的保護と活用等

- (1) 「匠の技」(熟練農家の生産管理やノウハウ(暗黙知))のIT化により、現場の知恵と技術を継承
- (2) 育成者権と商標権をセットで保護するなど、地域特産の農林水産物・食品の知的財産を保護(山形県産米「つや姫」等)



③生産現場の強化 —農業の構造改革の加速化—

○ 農業者の高齢化、耕作放棄地の拡大といった大きな節目を迎えている中で、農業の競争力を強化し、持続可能なものとするため、**農業の構造改革を加速化**する。

これまで

既に農業構造はかなり変化

- (1) 大規模経営体への農地集積の進展
(農地面積(土地利用型)の3割を20ha以上の経営体がカバー)
- (2) 法人経営体の増大と大規模化
(法人経営体は、この10年で2倍になり、12,500法人(売上1億円以上層が24%)、20ha以上層が法人経営体の22%)
- (3) 家族経営体の大規模化・集落営農の形成と法人化
(5ha以上層が、家族経営全体の農地面積の45%をカバー)
- (4) リース方式による企業の農業参入の完全自由化(平成の農地改革)
(株式会社等の農業参入は21年農地法改正前の約5倍のペース)

構造改革の大きな節目の到来

- (1) 農業者の高齢化
(農業者のうち65歳以上が約6割、50歳未満が約1割)
- (2) 耕作放棄地の拡大
(約40万haの耕作放棄地の半分は土地持ち非農家。相続は、農地法の権利移動許可制の対象外。)

これから

法人経営・大規模家族経営の推進、青年就農の促進

- (1) 地域の農業者の徹底した話し合いを通じた担い手の明確化とそこへの農地集積の合意形成(人・農地プラン)を集中的に実施
- (2) 法人・大規模家族経営の推進、青年就農・法人への雇用就農の促進に向け、補助、出融資、税制等の施策を総動員

農地集積の推進・耕作放棄地の解消 (平成の農地改革の推進)

- (1) 耕作放棄地の解消対策(所有者への指導等)
(一定の手続を経て利用権を強制設定、所有者不明の場合は公告手続)
- (2) 農地の出し手・受け手の仲介組織(市町村段階)
- (3) すぐに出し手・受け手の契約までいかない場合の
中間的受け皿組織(県段階)
- (4) 農地集積加速化・高付加価値化に取り組む地域の大区画化・畑地かんがい、排水対策等を重点的に推進

※ 与党の政権公約にある「担い手総合支援」、「日本型直接支払い」の具体化を、与党の議論と連携して検討。

参考資料集

平成25年2月
農林水産省

需要のフロンティアの拡大 (事例① ファストフィッシュ)

- 「魚を食べたい。でも、①面倒くさい。②調理方法がわからない。」という消費者の要望。
- 電子レンジやフライパンで調理でき、手軽・気軽においしく水産物が食べられる「ファストフィッシュ」商品の開発、販売を官民協働で推進。
- 水産物及びその加工品のバリエーションを増やし、日常の生活の中で魚の消費を回復。
(H24年8月から5回選定で、現在、合計384社 2,123商品)



ファストフィッシュの要件 (水産加工品と調味料の2部門)

- ①調理時間が短い
- ②お手頃価格
ちょうどいい内容量
- ③今後の需要拡大の可能性

ファストフィッシュの例

【オイルルージュ】 ふるさと萩食品協同組合 (山口県萩市)

- 加圧加熱殺菌処理により、そのまま骨まで食べられる。
- 未利用魚であったヒメジ(金太郎)の付加価値化に成功した商品。



【マーメイド洋風の味 三陸港食房シリーズ】

(株)阿部長商店 (宮城県気仙沼市)

- さば、まだらなどの地元三陸沖の魚を使った、レンジで加熱するだけの若者向けの洋風商品。
- 東日本大震災で被災するも、800人の従業員の雇用継続をいち早く決断。本製品は再建した工場生産。



需要のフロンティアの拡大 (事例②) 木材の利用拡大

大規模建築物における木材利用の取組

【国内のCLTに関する動き】

ヨーロッパ等においては、木材を多用し強度的にも優れた部材として、CLTを構造部分に使用した中高層建築物の建築実績がある。

我が国においては、スギを活用したCLTの試作や強度試験等に取り組んでいるところ。今後、さらに国産CLTの普及に向けた取組を促進。

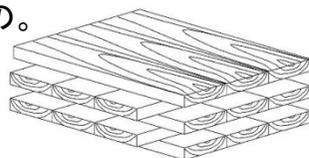


BMWグループホテル(オーストリア)

1~2階:RC造 3~5階:木造(CLT) 出典:同社HP

CLT(Cross Laminated Timber)とは

- ・木材を板状に加工したものを繊維方向が直行するように貼り合わせたもの。



試作したCLT(スギ)の強度試験の様子(平成24年度)

木質バイオマスのエネルギー利用

【木質バイオマス発電施設(福島県)】

概要

- ・会社名 株式会社グリーン発電^{あいづ}会津
- ・送電出力 約5,000KW
- ・使用燃料 主として会津管内の山林未利用材 6万トン/年(含水率40%)

特徴

- ・間伐材を燃料の中心として行う発電としては全国初の取組。
- ・木質バイオマス燃料は、約10万m³程度使用。間伐材等の収集・運搬、加工、発電所などで、約50人程度の新規雇用効果。
- ・売電収入は約10億円。燃料代は約5~6億円程度(地域へ還元)



木質バイオマス発電施設

グリーン・サーマル株式会社HPより引用

Made by Japan と Made in Japan による海外展開

タイで日本文化の象徴「和食」店の進出

Made by Japan

- 和食店をバンコクで店舗展開
- 現地での人気メニューは「ホッケ定食」で、ホッケは日本からの輸出、その他の食材は現地調達

Made in Japan

- 和食店の店舗展開により、和食文化が浸透。バンコクの日系百貨店でホッケや味噌の販売量が大きく増大
- 核となるホッケや味噌等の素材を日本から輸出

日本の和食文化の海外展開

和食店の店舗展開で和食文化が広く浸透

インドネシアでのコンビニエンスストアの進出

Made by Japan

- 現地にコンビニ進出、おでん文化の浸透
- 日本の流通技術を駆使した多温度帯流通による物流システムをパッケージ展開
- 大根等素材を現地調達

Made in Japan

- 現地の高級日本料理店に、味の決め手となるおでん出汁の素材（かつおぶし、こんぶ）を輸出
- バラエティに富んだ高品質な食品（お菓子等）の輸出

日本のコンビニ文化の海外展開

利便性を追求したコンビニ店舗の展開でおでん・和食文化が広く浸透

日本の食文化の浸透を通じた海外展開

日本食文化のユネスコ無形文化遺産への登録申請

- 日本人が日々食べる「和食」が、「自然の尊重」という精神の下に、様々な特徴を持った社会的慣習を体現している点を強調。

- <特徴>
- ① 多様で新鮮な食材とその持ち味を尊重している
 - ② 栄養バランスに優れた健康的なものとなっている
 - ③ 食事の場で自然の美しさ、季節の移ろいを表現している
 - ④ 食事が年中行事と密接な関わりを持っている



- 国民アンケートでは91.8%が登録申請を支持。全国約1,500の郷土料理に関する草の根グループ等が賛同。
- 文化庁、外務省、関係団体等と一体となって登録実現に向け取組中(登録の可否は本年末に決定)。

27年ミラノ国際博覧会への公式参加

- 「地球に食料を、生命にエネルギーを」をテーマに開催する、世界初めての食に関する万博。
- 既に、日本を含む117ヶ国が参加を表明。
- 日本館の基本計画を3月に策定し、次年度以降日本館や展示物、行催事の準備を加速。
- 農林水産省内に「ミラノ万博チャレンジ本部」を立ち上げ、経済産業省、関係業界等と一体となって取り組む。



(参考)日本食の海外における評価

- 外国人観光客が「訪日前に期待すること」の1位は「食事」(62.5%)
- 海外の日本食レストランは最近急増(2006年:約3万店→2013年:5万店超)

多様な業種との連携 (事例① 医療・介護・福祉と農業)

個別患者・個別症状対応型指定栄養食の配食サービス

「葉っぱビジネス」

【株式会社 ダイゴ農園】(福島県喜多方市)

栄養食に適した会津産の野菜を使い大量調理・供給できる地域内一貫体制の構築を図り、患者、要介護者の症状に応じた栄養素の整った食事を処方するために、クックチル(加熱調理済み冷蔵食品)の技術とノウハウを活かした配食サービスの確立に取り組んでいる。



高品質野菜の栽培・提供

(株)ダイゴ農園

高品質野菜の栽培技術
野菜の安定供給
規格外野菜

栄養食の開発

(株)ダイゴ

スチームコンベクション調理技術
クックチルのノウハウ
衛生管理技術

連携体

病院、介護施設
在宅療養者
在宅要介護者

【株式会社 いろどり(第三セクター)】(徳島県上勝町)

野山の木の葉や草花が、高級料亭の盛り付けなどに使用される「つまもの」として多く利用されていることに着目し、全国の料亭に出荷する事業を実施。



「いろどり」の商品

平均年齢70歳の約190人が、この事業に参加。

徳島県上勝町

- ・人口約2000人。高齢化率(65歳以上の人口比率)は約50%。
- ・徳島県24市町村中、最も平均年齢が高い高齢化地域。林野率は85%。
- ・一人当たりの老人医療費は62万6922円と県内最低。県内1位との格差は31万円。

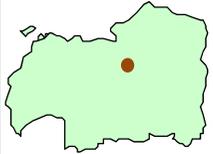
多様な業種との連携 (事例② 観光と農業)

【有限会社 平田観光農園】(広島県三次市^{みよし})

「観光農園で地域おこし」をと脱サラ・Uターンし、果樹のテーマパークを設置。果実のもぎ取りによる体験農園で収入確保(年間約10万人の入込客)。

オールシーズン型の観光農園で安定雇用。また就農研修・体験研修を年間3,000人受入。

広島県三次市



地域の概要

人口 5万8千人
農業就業人口 4.7千人
農家数 5.1千戸

活動主体

農業者

地域資源

ぶどう、三次ワイナリー、美術館、温泉

活動のきっかけ・経過

- 昭和60年、広島県果樹試験場研究員から、地元のブドウ栽培(農事組合法人)の経営(10ha)を引き継ぎ、営農。
- 消費地から遠く、市場出荷から直売への転換を実施。
- 多品目による周年栽培を確立。堆肥を自家生産。
- 若者に魅力ある農業、憩いの場として農園を開設。



観光農園入口

活動の概要

(観光農園の概要)

オールシーズン型観光農園、果樹の周年供給システムの確立(15種類60品種)し、果実のもぎ取り観光だけでなく、教育、福祉の観点から研修や体験学習を実施。また園内の施設は社員の手作り。独自の栽培技術で大幅な労働時間の短縮。

(加工、レストラン、イベント開催)

加工施設、農村レストランのほか、季節イベント等で交流を促進。併せて、高齢者のデイサービス、身体障害者のレクリエーションの場としても活用。



園内の果樹



園内の休憩所

活動の効果

○経済的な効果

売上額: 約2億円(H21)
(観光6割、直売3割、加工1割)

雇用: 21名(H21)
(正社員11名、パート10名)

○交流の効果

年間約10万人の入込客
(20年間で3倍増の客数)
交流イベントを年約30回開催

○その他地域活性化の効果

就農研修や中高生の体験研修で年間3000人を受入。
近隣の農園、ワイナリーなどと連携した集客力(40万人)アップ。

多様な業種との連携 (事例③ 障害者就労と農業)

農業と障害者のマッチング

【NPO法人つくばアグリチャレンジ「ごきげんファーム」】 (茨城県つくば市)

担い手不足の農業と働く場のない障害者を結びつけ、農業を中心に障害者が生きがいを持って働ける社会を目指し、平成23年4月に本格的な運用を開始。

障害者を中心にベビーリーフ等の生産を行っており、障害者の障害特性に合わせた環境を整備するとともに、近隣農家の作業受託、カフェ、市民農園、農産物加工等も行い、受入障害者数は大幅に増加(8名→63名)。

DATA(平成24年10月現在)

名称: NPO法人つくばアグリチャレンジ
耕作面積: 3ha
従業員数: 12名
受入障害者数: 63名



ベビーリーフの収穫作業



大根畑での作業の様子

障害者雇用の義務化に対応した企業の農業参入

【特例子会社の農業分野への進出】

障害者雇用の義務化を受け、法定雇用率を達成するための特例子会社が増加しており(平成23年6月現在318社)、約60社が農業・食品関連分野の事業を実施。

親会社の営業ノウハウ、人的コネクションを活用し、販路を確保する等の取組。

○ 特例子会社の農業活動等の取組状況

特定子会社名	タマアグリ (福岡県筑後市)	ハートランド (大阪府泉南市)	ひなり浜松事業所 (静岡県浜松市)	
親会社名	タマホーム	コクヨ	伊藤忠テクノソリューションズ*	
親会社の事業内容	住宅建設・販売	文房具製造	コンピューターネットワークシステムの販売・保守	
事業規模等	障害者雇用数	16 (うち農業11)	8	
	その他の従業員数	6	5	
	農地規模	356a	42a (うち水耕施設28a)	-
事業内容	生産農作物	野菜(ハウス・露地)(レタス、アスパラガス等)	水耕栽培(サラダほうれんそう主体)	農作業請負のみ
	主な販路	流通業者(契約栽培)、卸売市場、農協等	スーパー等(契約販売)	-

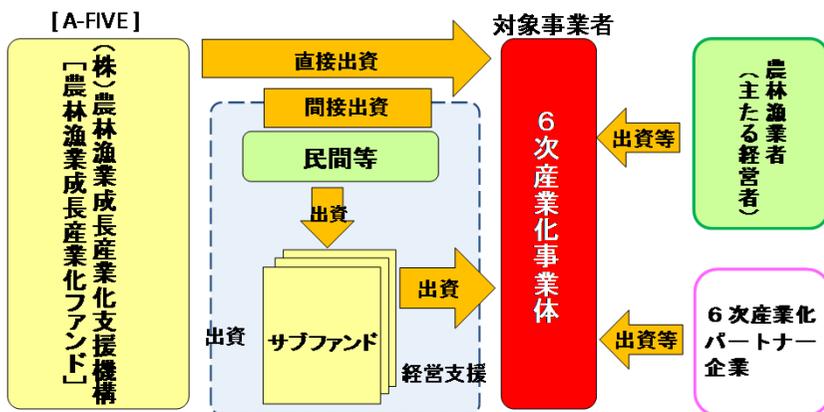
農林漁業成長産業化ファンド（A-FIVE）の始動

概要

2月1日に、株式会社 農林漁業成長産業化支援機構が開業。

英名 Agriculture, forestry and fisheries
Fund corporation for Innovation,
Value-chain and Expansion Japan
【A-FIVE】

- 今年度内に15～20のサブファンド（官民計 600億円規模）の組成を目指す。



サブファンドの組成の意向等

➤ J Aグループ

- ・サブファンドで100億円程度の規模。
- ・農業者、J A、連合会、パートナー企業等が設立する合併事業体を支援

（日本農業新聞 平成24年10月6日）

➤みずほファイナンシャルグループ

- ・計100億円規模で複数組成予定。
- ・広域宅配（通販）、農業観光、海外進出のモデルを想定（産業競争力会議 平成25年1月23日 資料）

➤青森・岩手・秋田・山形各銀行

- ・東北地域における4行で、地域ファンド創設を共同で検討（同行プレスリリース 平成25年2月6日）

- その他に、北海道銀行、北洋銀行、千葉県内11金融機関、愛媛銀行、伊予銀行、西日本シティ銀行、肥後銀行がサブファンド組成の意向を表明

（平成25年2月7日現在）

知的財産の戦略的保護と活用（事例① 「匠の技」のIT化による現場の知恵と技術の継承）

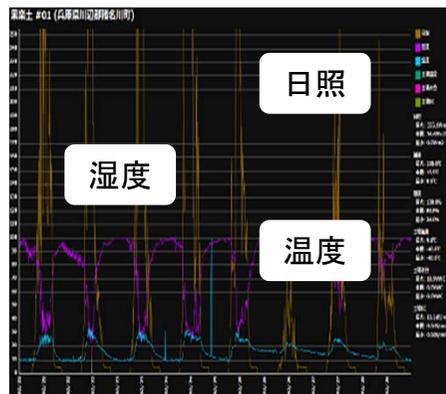
- 篤農家が農作業を行っているほ場において、①ほ場の環境データ、②作物の生体データ、③農家の視線データ、④「気付き」データを蓄積し、これらを連携することにより、どのような状態のときにどのように判断し、行動しているかをデータとして記録し、匠の技をデータ化
- 平成24年度は栃木県のトマト、福岡県の柑橘を対象に現場での実証試験を実施

作物の生育状態

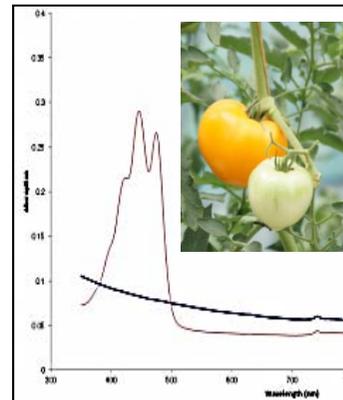
データ連携

篤農家の判断

① ほ場環境データ



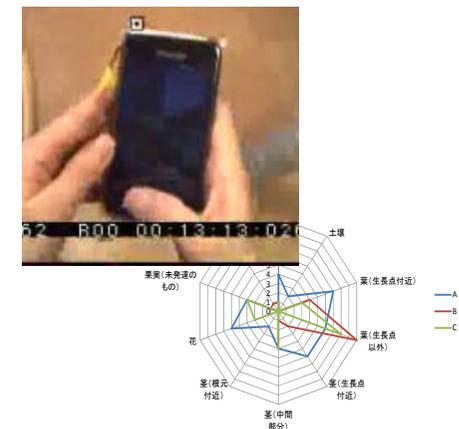
② 作物内部データ



③ 視線データ (無意識的判断)



④ 「気付き」データ (意識的判断)



知的財産の戦略的保護と活用（事例② 山形県における「つや姫」のブランド戦略）

- 「つや姫」は山形県が開発した良食味品種であり、2009年に品種登録出願するとともに、パッケージデザインについて商標登録。中国、香港、台湾でも「つや姫」、「TSUYAHIME」、シンボルマークを商標登録。
- ブランド力向上のため、認定された生産者が適地圃場で指定された栽培基準に従って生産し、出荷基準(タンパク質含有率6.4%以下等)に適合したものだけを出荷するなど、高品質で均質な米だけが生産、出荷されるように取組。生産者認定制度の実施要領で種苗の自家増殖も禁止。
- 育成者権と商標権の一体的管理により、生産から販売までを管理可能。また、商標権は更新可能であり、育成者権の期間にとらわれないブランド戦略が可能。



コシヒカリを上回るおいしさ



平成の農地改革（21年農地法改正）の概要

所有と利用を分離し、「農地の有効利用」を軸として制度を再構築

- 農地の所有者等に適正・効率的な利用の責務を法定

農地集積の円滑化・遊休農地解消策の強化

- 出し手を代理して受け手を探し契約する組織（市町村公社等の農地利用集積円滑化団体）を整備
- 遊休農地について、所有者不明の場合は公告手続き、指導・勧告等の手続きを経て、裁定により強制的に利用権設定

一般企業の農業への参入

リース方式

- **参入の全面自由化**
 - ・ リース契約なら、所有と異なり、不適正な利用の場合、契約解除して現状回復できる
 - ・ 農地価格は、収益価格（リース料の25年分）の4倍程度であり、所有権取得では投資回収は困難な状況
- リース期間も最長50年に延長

〔実績〕

法改正後、約3年間で1,071法人がリース方式で参入（改正前（特区制度）の約5倍のペース）

※ なお、改正前の参入企業436のうち79は、採算が合わない等の事情で撤退したところ

所有方式

- 農地を所有できる農業生産法人の要件を大幅緩和
- | | |
|------------|--------------|
| 農業者等以外の出資者 | |
| ・1出資者当たり | → 廃止 |
| 1/10以下に制限 | |
| ・トータルで | → 加工業者等については |
| 1/4以下に制限 | 1/2未満まで緩和 |

〔実績〕

- 平成24年1月時点で加工業者等が出資している農業生産法人は、303法人で全体の11%
- その法人における加工業者等の出資比率が45%超は29法人で全体の10%のみ

※ 平成21年3月の経団連提言では、この法案を経団連の提言を盛り込んだものとして高く評価し、早期成立・施行を要求していたところ。

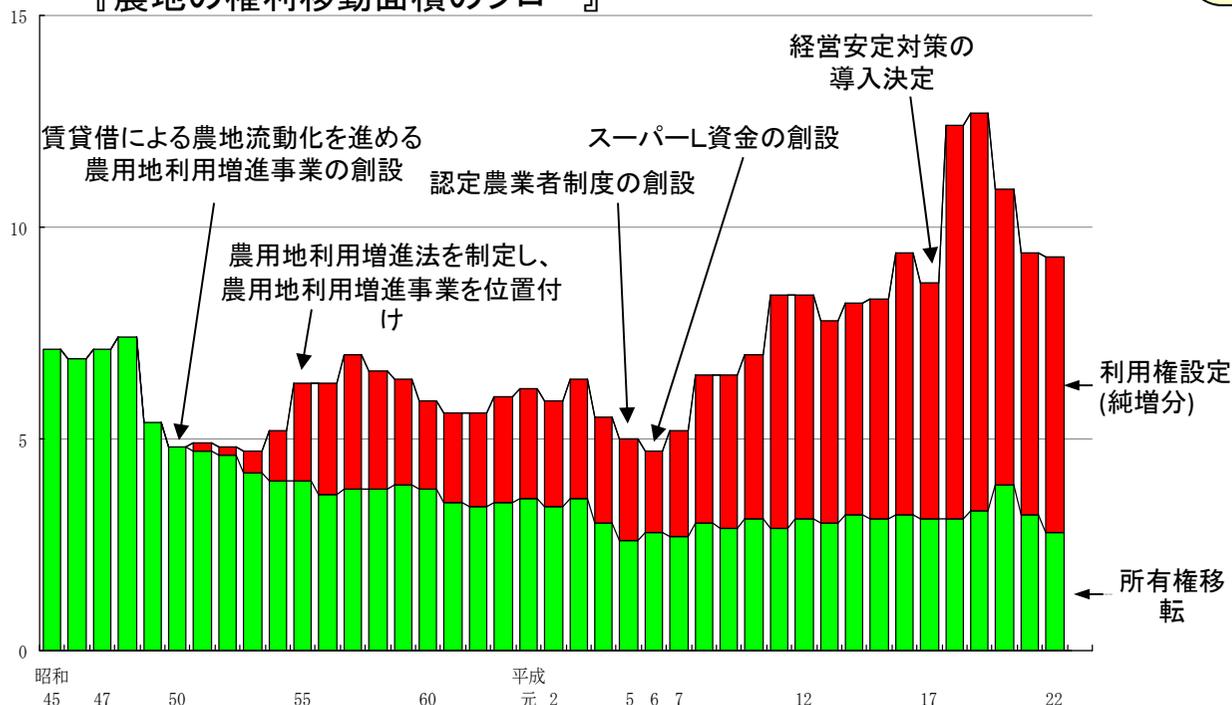
既に農業構造はかなり変化している

大規模経営体への農地集積

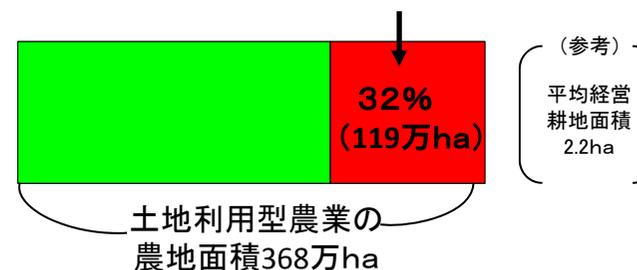
○ 農地流動化は、毎年、着実に進展

○ その結果、既に20ha以上の経営体が土地利用型の農地の3割をカバー

『農地の権利移動面積のフロー』



20ha以上の経営体が耕作する面積シェア



(経営体数シェアは2%)

(参考)
平均経営
耕地面積
2.2ha

法人経営体の増大と大規模化

- 法人経営体数は、この10年で2倍になり、12,500 (売上1億円以上層が24%)
- 20ha以上の法人経営体は22%、法人経営全体の農地面積の80%
- 法人経営体の雇用者数 約14万人

家族経営体の大規模化

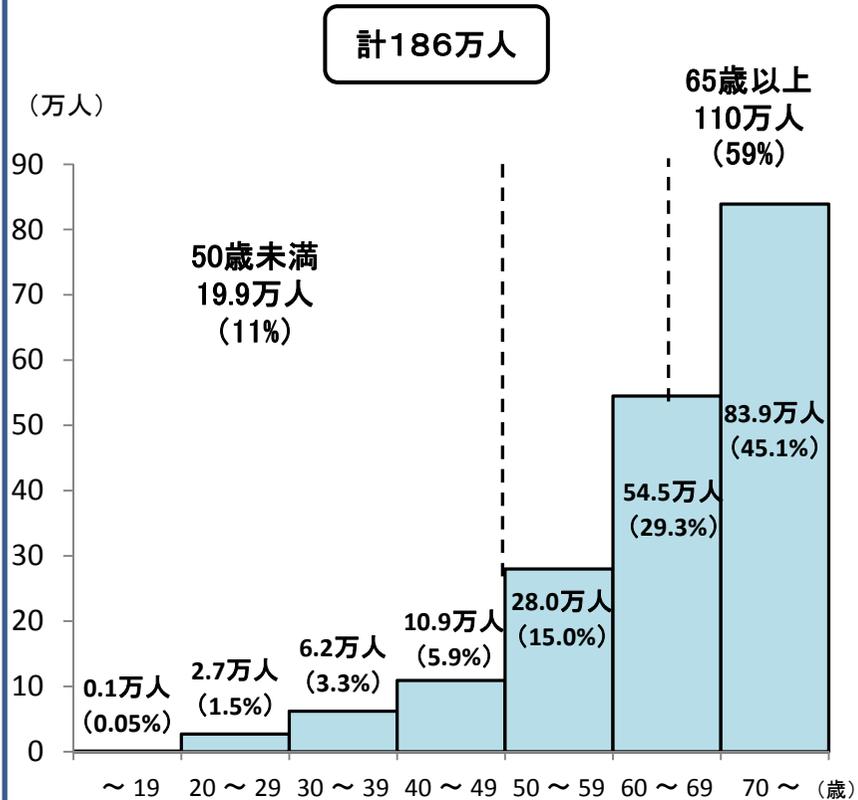
- 5ha以上層が家族経営全体の農地面積の45%をカバー
- ある程度の規模になると法人化

構造改革の大きな節目の到来

農業者の高齢化

- 65歳以上が59%、50歳未満は11%という著しくアンバランスな状況。(H23年)

年齢階層別の基幹的農業従事者数(H23)



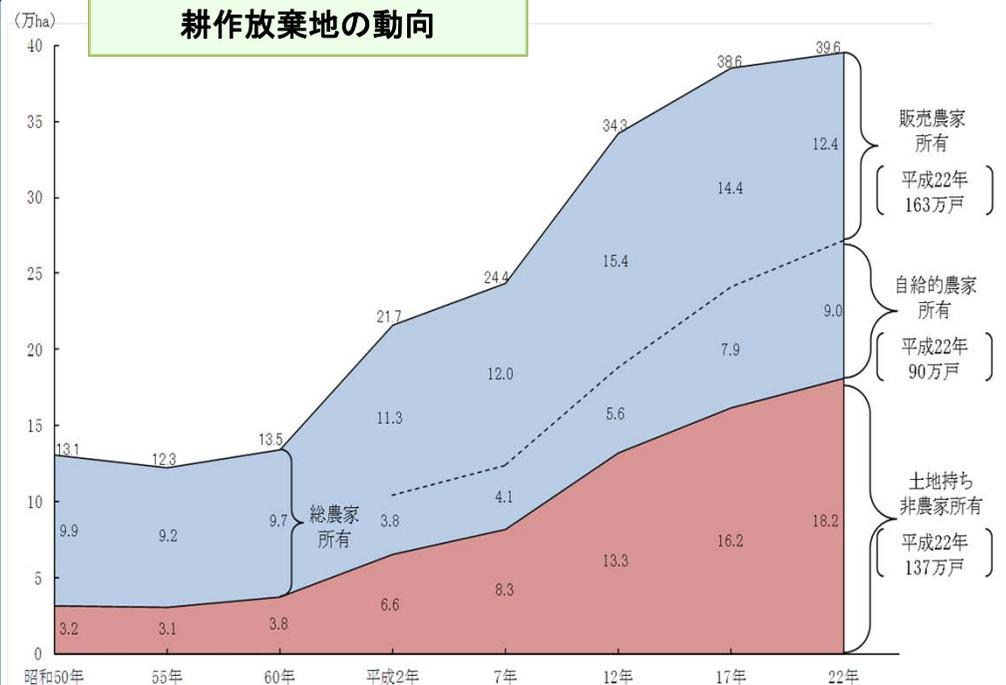
資料: 農林水産省「農業構造動態調査」等

定義: 「基幹的農業従事者」とは、農業就業人口のうち、ふだん仕事として主に農業に従事している者をいう。

耕作放棄地の拡大

- 耕作放棄地面積は、高齢者のリタイア等に伴い、急激に拡大。
- 特に、土地持ち非農家の所有する農地の耕作放棄地が急増しており、全体の半分。
- 相続は農地法の権利移動許可の対象外。今後、耕作放棄地の拡大の可能性が高い。

耕作放棄地の動向



(備考) 農林水産省統計部「農林業センサス」により作成。

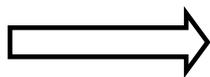
豊川用水地域農業の大きな変革

○ 国営豊川用水事業等により、毎年のように水不足に悩まされていた地域において、農業用水・水道用水・工業用水を供給するために、水源開発から末端圃場までの給水施設の整備を一貫して実施。

事業名	国営豊川用水事業（昭和24年度～昭和42年度） 国営豊川総合用水事業（昭和55年度～平成13年度） 豊川用水二期事業（平成11年度～）（水資源機構営）
関係市町村	愛知県：豊橋市、蒲郡市、豊川市、新城市、田原市、 静岡県：湖西市
受益面積	18,129ha（水田6,591ha、畑11,538ha）



つるべかんがいの様子



幹線水路



はったちいけ
初立池



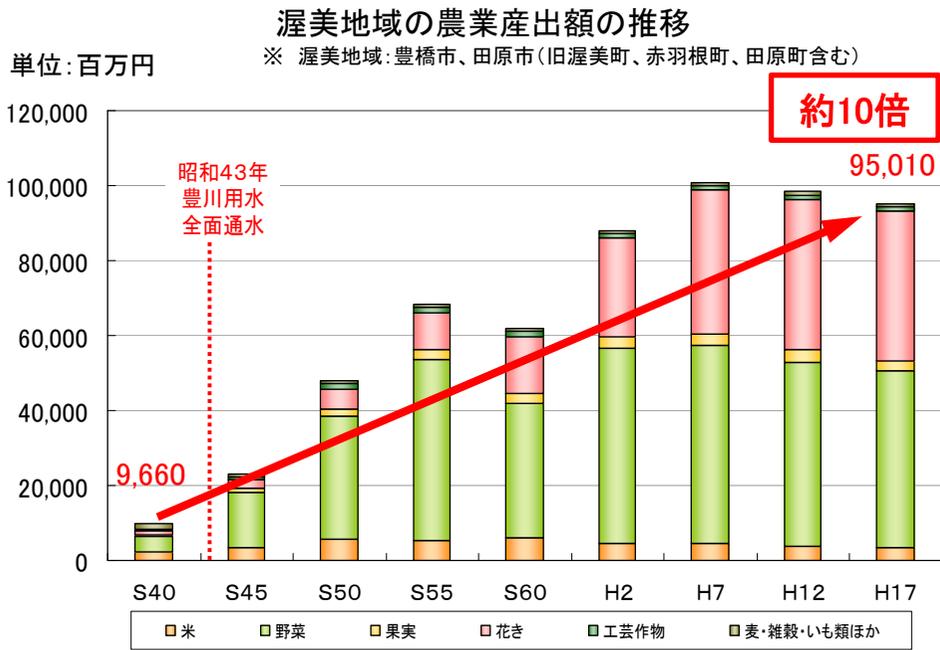
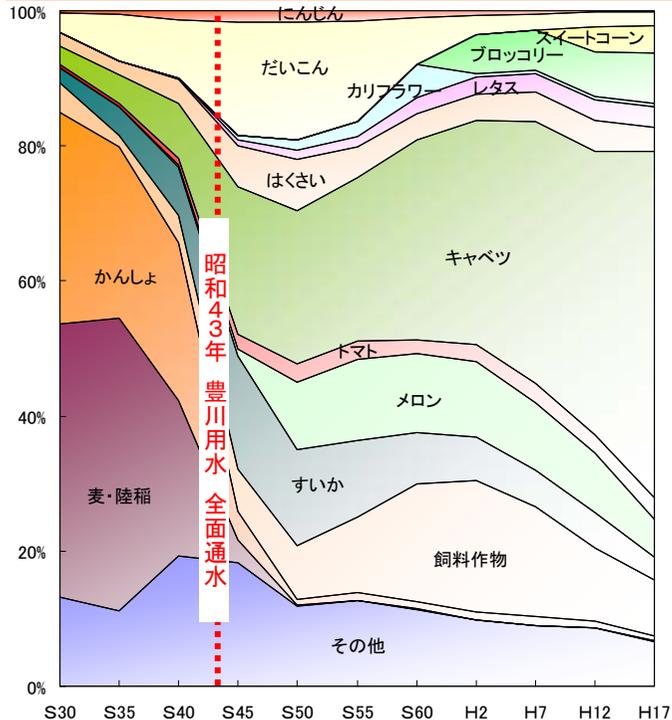
豊川用水地区における畑地かんがいの効果（愛知県豊橋市・田原市他）

○収益性の高い作物の生産が大幅に増加し、地域の農業産出額は約10倍に増加。



作付構成が大きく変化し、高収益作物が増加
 農業用水の通水により、収益性の高い「キャベツ」「メロン」「すいか」などの作付割合が大幅に増加。

畑作の高収益化に伴い、受益市町村の農業産出額が増大
 豊橋市は昭和42年から平成16年まで38年間連続で農業産出額全国1位
 平成17年からは、同じ豊川用水受益の田原市が全国1位



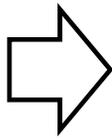
市町村別 農業産出額の順位 (平成18年度)

順位	市町村
1位	愛知県田原市
2位	宮崎県都城市
3位	新潟県新潟市
4位	静岡県浜松市
5位	茨城県銚田市
6位	愛知県豊橋市

南薩地域農業の大きな変革

○ 国営南薩事業により、火山灰を覆われた土壌地帯で降雨に左右される不安定な農業生産が行われてきた地域において、取水施設、用水路、機械化営農に適するほ場の整備等を実施。

事業名	国営南薩農業水利事業(昭和45年～昭和59年)
関係市町村	鹿児島県: 指宿市, 枕崎市, 南九州市
受益面積	6,072ha(畑4,976ha、樹園地1,096ha)

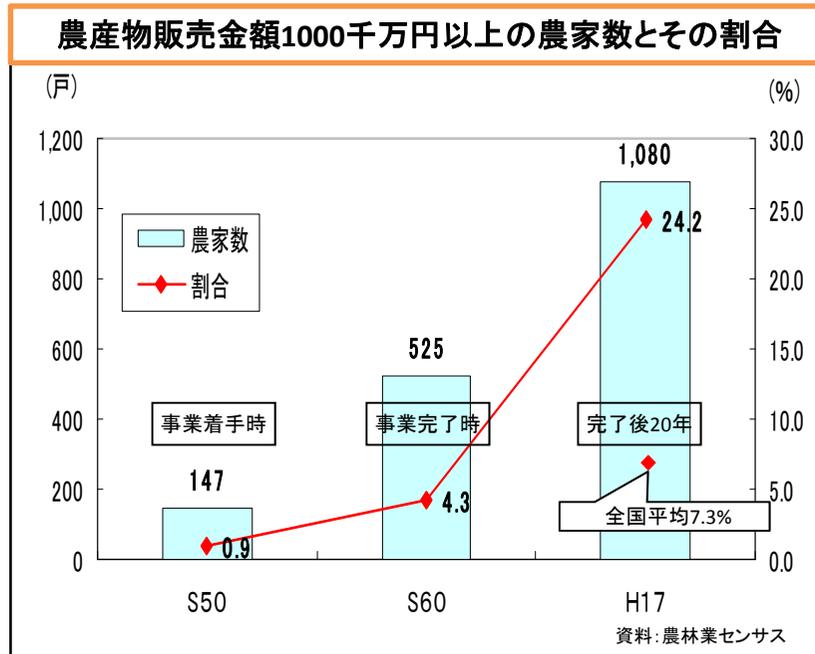
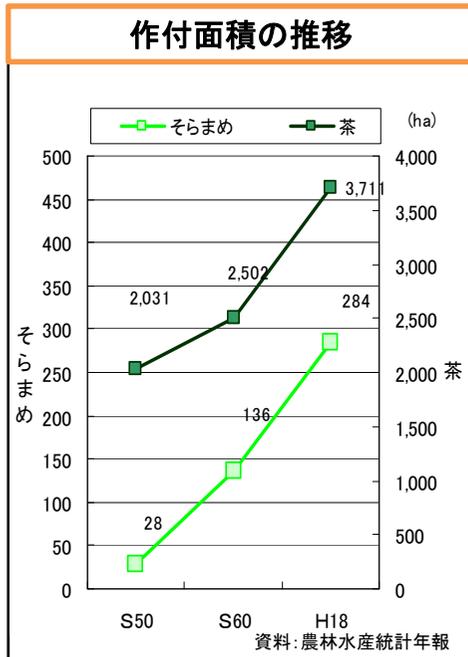
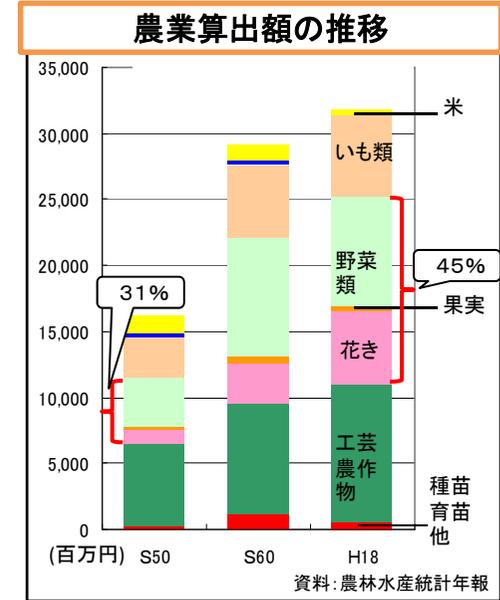


凡 例	
	受益面積(畑)
	頭 首 工
	揚 水 機 場
	ファームポンド
	吐 出 槽
	調 圧 水 槽
	送 水 路
	幹 線 水 路
	導 水 路
	国 道・県 道
	広 域 農 道



南薩地区における畑地かんがいによる効果 (鹿児島指宿市、枕崎市、南九州市)

- 事業を契機に、そらまめや茶などの作付面積が年々増加し、野菜や茶などを中心とした畑地かんがい営農が定着。
- さらに、施設栽培等による高付加価値農業が展開され、大規模販売農家が増加。



市町村別順位(平成18年度)

順位	茶生葉収穫量	農業算出額
1位	南九州市	田原市
2位	まきのほらし 牧之原市	都城市
3位	かけがわし 掛川市	新潟市
..
10位	..	南九州市
13位	枕崎市	..